

日	付	令和8年5月26日
担当所属		山梨県教育庁総務課教育企画室
担当		高校改革担当

令和9年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者 選抜の基本事項について

- 1 令和9年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施する。

- 2 令和9年度の基本事項について
 - (1) 推薦募集
推薦（指定校推薦又は甲府工業高等学校からの進学）を実施する。

 - (2) 一般募集
一般募集を実施する。

 - (3) 再募集
入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

 - (4) 募集定員について
20名程度とする。

 - (5) その他
入試の詳細については、7月に発表する「令和9年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」で定める。

令和9年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科 入学者選抜の基本事項

令和9年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 入学者選抜の基本的な考え方

1 教育目標

山梨県の基幹産業である機械・電子産業の持続的な発展を支え、県内企業において、製品、設備、工程の設計等を担うことができる即戦力となる人材を育成する。

2 入学者選抜

教育目標に相応しい入学者を見出すため、推薦募集、一般募集及び再募集の入学者選抜を行う。

第2 募集定員

募集定員は20名程度とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

推薦募集	20名程度	機械系コース	15名程度
		電子系コース	5名程度
一般募集	若干名 (ただし、推薦募集の結果、入学許可予定者が20名に満たない場合、その満たない人数を合わせて募集することができる。)		

第3 推薦募集

1 出願資格

次のすべてを満たす者とする。

- (1) 山梨県立甲府工業高等学校専攻科（以下「本専攻科」という。）が指定する山梨県内の高等学校（以下「指定校」という。）又は山梨県立甲府工業高等学校を令和9年3月に卒業見込みの者
- (2) 高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）の教科工業及び情報に関する科目のうち、別表1に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- (3) 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- (4) 本専攻科の学習内容を理解し、学習意欲が高く、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として指定校の高等学校長が推薦する者又は甲府工業高等学校長が認める者
- (5) 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

2 出願期間

令和8年9月28日（月）から10月5日（月）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前10時から午後4時まで及び10月6日（火）の午前10時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

- ア 集団面接
- イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)までのいずれかを選択して実施する。ただし別表2に示す技能検定等取得者は免除とする。

(ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

(イ) 電気系実技検査（電気工事）

(ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

(2) 検査期日

令和8年10月16日（金）

4 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、集団面接、実技検査、別表2に示す技能検定等の取得の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和8年10月23日（金）

第4 一般募集

1 出願資格

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者で、次の条件のすべてを満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）の教科工業及び情報に関する科目のうち、別表1に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者（令和5年度以前に高等学校を卒業した者は、平成21年3月告示以前の高等学校学習指導要領において、別表1に準ずる科目を25単位以上修得していること）

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

(2) 大学等を卒業した者又は中途退学した者で、次の条件のすべてを満たす者とする。

ア (1)のアと同等であると甲府工業高等学校長が認めた者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

2 出願期間

令和9年1月5日（火）から1月12日（火）までの期間（土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。）の午前10時から午後4時まで及び1月13日（水）の午前10時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 集団面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)までのいずれかを選択して実施する。ただし別表2に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

(ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

(イ) 電気系実技検査（電気工事）

(ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

ウ 筆記検査

・数学

「数学Ⅰ」

・教科工業に関する科目(①または②を選択)

①「工業情報数理」「機械工作」「機械設計」

②「工業情報数理」「電気回路」「ハードウェア技術」

(2) 検査期日

令和9年1月23日(土)

4 選抜方法

書類、集団面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和9年1月29日(金)

6 追検査

(1) 対象者

病気その他やむを得ない事情により、検査を欠席した者

(2) 検査方法

検査方法については、3の「(1) 検査方法」に準ずる。

(3) 検査期日

令和9年1月25日(月)から2月8日(月)までの日の中から、甲府工業高等学校が別に定める。

(4) 入学許可予定者の発表

令和9年2月16日(火)

ただし、追検査受検者の全ての検査を終えた場合、令和9年2月16日(火)より前に発表を行うことがある。

第5 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

再募集の募集人員の数は、募集定員の数から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一般募集に準ずる。

3 出願期間

令和9年2月19日(金)から2月25日(木)までの期間(土曜日、日曜日、祝日及び休日を除く。)の午前10時から午後4時まで

4 検査

(1) 検査方法

一般募集に準ずる。

(2) 検査期日

令和9年3月2日(火)

5 選抜方法

一般募集に準ずる。

6 入学許可予定者の発表

令和9年3月5日（金）

第6 実施要項

詳細については、別に定める「令和9年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得（見込み）が必要な科目

機械系コース・電子系コース共通科目	機械系コースへ出願	電子系コースへ出願
工業技術基礎	機械工作	電気回路
課題研究	機械設計	電気機器
実習(※)	原動機	電力技術
製図(※)	電子機械	電子技術
工業情報数理	生産技術	電子回路
情報 I	自動車工学	電子計測制御
工業材料技術	自動車整備	通信技術
工業技術英語		プログラミング技術
工業管理技術		ハードウェア技術
工業環境技術		ソフトウェア技術
		コンピュータシステム技術

(※)実習、製図…機械系コースは機械系の学習内容

電子系コースは電気・電子・情報系の学習内容

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

機械系コースへ出願	電子系コースへ出願
金属熱処理 3 級以上	電子機器組立て 3 級以上
機械加工（普通旋盤） 3 級以上	シーケンス制御 3 級以上
機械加工（フライス盤） 3 級以上	プリント配線板製造 3 級以上
機械加工（マシニングセンタ） 3 級以上	第二種電気工事士以上
仕上げ（機械組立仕上げ） 3 級以上	
機械検査 3 級以上	
機械保全 3 級以上	
貴金属装身具製作 3 級以上	